



皆さんの声を市政に！

# 平成23年度 市政懇談会

を開催しました

## 参加状況

	開催日	対象	場所	参加者(人)	うち公募市民(人)
1	平成23年 7月22日(金)	行田市老人クラブ連合会	みらい	22	—
2	平成23年 7月26日(火)	行田市老人クラブ連合会	グリーンアリーナ	19	—
3	平成23年 8月19日(金)	忍地区	みらい	43	21
4	平成23年 9月16日(金)	行田市自治会女性部	みらい	27	—
5	平成23年 9月22日(木)	行田地区	商工センター	28	16
6	平成23年10月13日(木)	佐間地区	佐間公民館	27	13
7	平成23年10月15日(土)	持田地区	持田公民館	31	12
8	平成23年11月 1日(火)	長野地区	長野公民館	35	14
9	平成23年11月 2日(水)	星河地区	星河公民館	36	17
10	平成23年11月18日(金)	須加地区	須加公民館	28	13
11	平成23年11月25日(金)	荒木地区	荒木公民館	34	19
12	平成23年12月10日(土)	北河原地区	北河原公民館	27	18
13	平成24年 1月12日(木)	埼玉地区	埼玉公民館	30	11
14	平成24年 1月21日(土)	星宮地区	星宮公民館	19	11
15	平成24年 2月 4日(土)	太井地区	太井公民館	11	1
16	平成24年 2月10日(火)	下忍地区	下忍公民館	20	14
17	平成24年 3月10日(土)	南河原地区	南河原公民館	21	10
18	平成24年 3月16日(金)	太田地区	太田公民館	37	21
合 計				495	211

\*昨年度は、11回開催、出席者は302人

市長および市職員が各地域公民館などに出向き、市民の皆さんの意見や提言をお聴きする「市政懇談会」を開催しました。平成22年度まで実施していた「市長と語る対話集会」を見直したもので、平成23年7月から平成24年3月まで計18回開催し、495人の方に参加いただきました。参加者からは、人口減少問題、防災、まちの活性化、環境など市政全般にわたる意見や提言が寄せられました。

皆さんからいただいた意見や提言は、市長および各担当課が内容を確認し、今後の市政運営の参考にさせていただくとともに、できることから市政に反映させていただきます。今後とも、市政運営の基本となる市民の皆さんの「声」を参考にしながら、市民が主役のまちづくりを進めていきます。ここでは、皆さんから寄せられた意見・提言のうち、いくつかを紹介いたします。

## 人口減少問題

**声**

行田市の人口がどんどん減っている。「どうして行田に住まないのか」という問題に、市はどのように取り組んでいくのか。

**答**

人口の減少は、地域の力を低下させる大変な問題です。市では、「行田に住みたい」と思っただけでなく、「環境にやさしい」「行田エコタウン」の創出をはじめとする各種施策に取り組み、行田の魅力を高めていきたいと考えています。

また、健康づくり事業や子育て施策の拡充などを積極的に、「子育てするなら行田」「第二の人生を歩むなら行田」と思っただけでなく、取り組んでいきます。



## まちの活性化

**声**

まちに「にぎわい」がなくなってきたと感じる。まちを活性化させるための対策はしているのか。

**答**

行田の見どころの紹介や、特産品などの紹介・販売を行う観光情報館「ぶらっとよぎようだ」が商工センターにオープンしました。市では、同館を拠点に、行田にお越しいただいた方を商店街に誘導することで、まちの活性化につなげていきたいと考えています。

平成24年11月には、映画「のぼりの城」が公開されます。行田市観光PR隊「忍城おもてなし甲冑隊」によるPR活動や、映画公開に併せたイベントを官民一体となって行い、「にぎわいのある行田」を創出していきます。



## 防災行政無線

**声**

防災行政無線の放送が聞き取りにくい。市内全域に放送内容が伝わるよう対応してほしい。

**答**

東日本大震災以降、「防災行政無線が聞き取りにくい」などの意見が多く寄せられています。

防災行政無線は、風向きや天候、スピーカーの向きなどによって聞き取りにくい場合があります。また、設備の劣化も進んでいますので、平成24年度から、音達調査を実施し、設備の改修を進めていく予定です。

また、市ホームページや電話による音声応答サービス（☎556-1177）で放送内容を確認することができますので、ご利用ください。



## 避難所

**声**

避難所は市内に何力所あり、何人収容できるのか。また、食料や水、毛布などの生活必需品はどこに備蓄されているのか。

**答**

小・中学校や公民館など54力所を避難所として指定しており、2万4千500人の収容が可能です（平成24年3月末現在）。

また、1万1千400人が被災することを想定した地域防災計画を基に、生活必需品などの配備体制を整備しています。これらの備蓄品は、小・中学校および総合公園など27力所の防災備蓄倉庫に備蓄しています。

今後、東日本大震災の教訓を生かし、備蓄品の充実を図っていきます。



## 「市長への手紙」をご利用ください

本市では、市民の皆さんと一緒に住みよいまちづくりを進めるため、皆さんの声をお聴きする「市長への手紙」制度を実施しています。皆さんからいただいたご意見やご提言は、市長および各担当課に伝え、できることから市政に反映させます。

「市長への手紙」は、専用はがき、電子メール、封書などでご意見をお寄せいただけます。ぜひ、皆さんの「声」をお聴きかせください。

### ▶「市長への手紙」専用はがき設置場所

市役所案内、南河原支所、各地域公民館、図書館などの公共施設

市政懇談会は、市民の皆さんの市政に対する疑問や意見・要望などを、直接お聴きすることができる大切な機会です。平成24年度も開催する予定ですので、一人でも多くの方に参加していただき、ぜひ皆さんの声を聴かせてください。

▼問い合わせ 広報広聴課 広報担当（内線318）